

# 名古屋市消防局が自家発電設備教養講習を開催

11月22日、名古屋市において「自家発電設備教養講習」が開催されました。この教養講習は、名古屋市消防局の予防業務に従事する職員を対象としたもので、約40名が参加して行われました。内発協は、防災用自家発電設備の認証に関する登録機関、また、自家発電設備の専門技術者を養成する機関として、この教養講習の開催趣旨に賛同して全面的に協力し、講師2名を派遣しました。

教養講習の講義に先立ち、内発協の小林専務理事より挨拶と内発協の製品認証事業及び専門技術者事業の概要紹介が行われました。続いて、非常電源や自家発電設備の設置経緯及びその分類や構成、関係法令による保安規制の概要、防災用自家発電設備の

製品認証とその基準及び範囲、点検及び保守に係る維持管理の重要性及び不具合事例、経年劣化調査結果、災害時稼働調査結果、及び負荷運転による点検に関する国の動き等について、テーマごとに分担して内発協職員2名によりパワーポイントを用いて講義が行われました。

講義終了後、質問等について数件受け、盛況のうちに終了しました。

今回、内発協では名古屋市消防局の依頼により講師を派遣しました。今後とも自家発電設備に関する研修会等に対し、他の消防機関等からの講師派遣の協力依頼がある場合は、積極的に応じることであります。



教養講習の会場風景



内発協の小林専務理事の挨拶



自家発電設備の構成等に関する講義（講師は越石）



自家発電設備の点検及び保守等に関する講義（講師は沼田）